

2 茅教社第 6 5 5 号
令和 2 年 9 月 2 3 日

茅ヶ崎市社会教育委員
議長 吉原 弘子 様

茅ヶ崎市教育委員会
教育長 竹内 清



新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について（諮問）

このことについて、次のとおり社会教育法第 1 7 条第 1 項第 2 号の規定により諮問します。

なお、答申は令和 4 年 3 月末までに提出願います。

1 諮問する事案

新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について

2 理由

令和元年度は、現行教育基本計画（平成 2 3 ～ 3 2 年度）の振り返りをしていただき、現状・課題の洗い出し、課題に対する方策の提示、令和時代における社会教育の今後の方向性について提言をいただきました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大により、3 密の回避、外出自粛など、学びにも制限がかかる状況となっており、生活様式も変化しています。

しかしながら、このような新しい生活様式においても、学びを提供し続けるという社会教育の役割は大きいと考えます。また同時に、社会教育は、オンラインの活用など時代に即した変化が求められる時期と考えます。

新しい生活様式への対応や新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた、これからの社会教育の役割や変化すべき点等について調査研究していただき、御意見等をいただきたくお願い申し上げます。

（事務担当 教育推進部社会教育課社会教育担当）